

現行川棚川水系河川整備計画の疑問点（治水）第 2 回

宮本博司

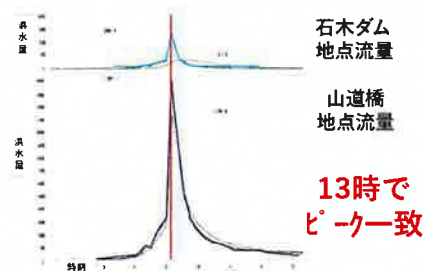
1. 現行河川整備計画における疑問点

7 月 12 日 第 1 回で①、③は説明済み

- ①「100 年に 1 回発生する規模の降雨」の算定は妥当か
- ②「100 年に 1 回発生する規模の降雨による流量」算定は妥当か
- ③ 河川改修の進捗を踏まえて、河道の流下能力の算定は妥当か
- ④ 石木ダム建設の費用対効果分析は妥当か
- ⑤ 石木ダムによって洪水ピーク流量を増大させないか
- ⑥ 気候変動を踏まえた計画見直し、流域治水への転換は先延ばしでいいのか

2. ②「100 年に 1 回発生する規模の降雨による流量」算定は妥当か

- ・洪水到達時間、山道橋地点 3 時間、石木ダム地点 50 分
- ・河川整備計画検討委員会で 県は「石木川が先にピーク流量を迎え、石木川のピークが落ちたところに川棚川のピーク流量が来る」と説明している。
- ・にもかかわらず、県が行った洪水流量計算結果（流域一様に、同時に雨が降った時）では、山道橋地点と石木ダム地点の洪水ピークがほぼ同時刻となっているのは不可解。
- ・原因は洪水計算モデル（河道遅滞時間の設定）が不適切であること。
- ・石木ダムの必要性根拠、費用対効果分析の基礎となる基本高水流量や石木ダム洪水調節量を計算する洪水計算モデルの見直しが必要。



- ・また、洪水流量計算に際して、昭和 42 年 7 月洪水時、県は川棚川流域に一様かつ同時に雨が降ったとして洪水流量計算を行っているが、実際の降り方は流域北部が多く、南部は少ない。石木川の雨量が小さいとダムの効果は小さくなるが、実態と異なる雨の降らせ方によって石木川の洪水流量を大きく算定し、ダムの効果を過大

評価している。実態に合わせた雨の降り方で計算するべきである。見直しが必要。



3. ④ 石木ダム建設の費用対効果分析は妥当か

- ・石木川合流点下流での想定被害額計算において、上流氾濫を考慮せず、過大評価。見直しが必要。



図 4-12 川棚川水系整備計画における目標規模

- ・昭和50年時点の河道流下能力に基づいて想定被害額を計算。
- ・現状河道では氾濫しない小さい規模の洪水でも氾濫するとして洪水被害額を過大評価。見直しが必要。



4. ⑤ 石木ダムによって洪水ピーク流量を増大させないか

- ・通常、川棚川の洪水ピークは石木川の洪水ピークより遅れる。
- ・石木ダムができると石木川の洪水を貯留することにより石木川の洪水の下流への到達を遅らせ、結果的にダムがない場合より川棚川のピーク流量を増大させる恐れあ

り。

- ・全国的に、本川下流部に合流する小支川に治水ダムを建設することは避けられてきた。
- ・石木川に治水ダムを建設する危険性について慎重に検討し、見直すことが必要。



5. ⑥ 気候変動を踏まえた計画見直し、流域治水への転換は先延ばしでいいのか
- ・気候変動による影響を踏まえた計画見直し、流域治水への転換を踏まえ、河川整備基本方針の見直しを進めるべきとの国交省方針発表から既に4年経過。
 - ・「現行基本高水を超える洪水が発生していないから、現行計画を進める」という県の説明は、基本高水を超える洪水が発生して甚大な被害が出るまでは基本方針は変えないということ。甚大な洪水被害が発生してからでは手遅れである。速やかに基本方針及び河川整備計画を見直すべき。
6. ・現行河川整備計画は杜撰かつ不合理である。現行河川整備計画を適切に変更せずして、住民に説明することは困難。早急に現行河川整備計画の不合理を見直し、気候変動の影響を踏まえ、流域治水への転換に向けて河川整備基本方針及び河川整備計を変更するべきである。